

会議録

会 議 名	令和2年度 第1回芦別市いじめ問題対策連絡協議会		
年 月 日	令和2年9月30日(水)	時 間	18:00~19:40
場 所	芦別市総合福祉センター2階 ふれあいホール		
出 席 者	<p>出席委員(10名)</p> <p>山田(恵)委員、瀬戸委員、山田(正)委員、萩原委員、柴泉委員 後藤委員、福島委員(会長)、中村委員、小林委員(副会長) 石川委員</p> <p>担当所管(5名)</p> <p>学 務 課 高橋課長、土田係長、松田主任、林専任指導員 生涯学習課 本間課長</p>		
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 教育長挨拶</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 会長・副会長選任</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>ア. 令和2年度 学校・教育委員会の取組計画について</p> <p>イ. いじめの把握のためのアンケート調査結果について</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア. 芦別市立学校における「携帯電話の取扱い及び情報モラル教育の推進等について」に関する基本方針について(案)</p> <p>イ. 携帯電話・スマートフォン・ネット利用の基本ルールの一部改訂について</p> <p>6 意見交換</p> <p>7 その他</p> <p>8 閉会</p>		

議 事	<p>1 開会</p> <p>2 教育長挨拶</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 会長・副会長選任 事務局案により、福島教育長を会長に、校長会代表の小林校長を副会長に選任した。</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>ア. 令和2年度 学校・教育委員会の取組について (事務局) 令和2年度に実施する芦別市内小中学校と教育委員会のいじめ防止に関する独自の取組を説明。芦別市教育委員会や北海道教育委員会等が主催する取組への参加予定等について、新型コロナウイルス感染症に留意しながら参加・実施を検討する旨説明。</p> <p>イ. いじめの把握のためのアンケート調査結果について (事務局) 道教委が行っているアンケートで7・10月の年2回各学校において実施。今年度は新型コロナウイルスの影響で1回目の調査が5月ではなく7月にずれ込んでいる。いじめは全件認知として調査しているため、件数は多くなっている旨説明。「いじめはどんなことがあっても許されない」と回答した子どもは、昨年度70%、今年度は88%と増えている。</p> <p>(委員) いじめのアンケート調査結果の中で、「誰にも相談しない」というのが毎年ある。子どもテレホン相談をもっとアピールしてはどうか。</p> <p>(事務局) 子どもテレホン相談については、もっとアピールしていかなければと思っています。また、学校や周りの大人たちが相談しやすい環境を作ることをしていかなければいけないのかなとも考えてい</p>
-----	--

ます。

(委員)

毎月広報へ掲載したり、学校の玄関、コンビニにポスターを張るなどいろいろな方法があると思う。私たちを含め、子どもたちを救う努力をしていかなければならないと思う。

(事務局)

他にもどんな周知方法があるのか検討していきたいと思います。

(委員)

子どもセンターの家庭児童相談室で、子どもの相談窓口をPRするため、名刺サイズのカードの大きさを作成したものを各学校に配っている。

(委員)

誰にも相談しないのではなく、できないのではないか。

(事務局)

子どもたちにもいろいろな心理状態があるので、周りの大人たちがフォローしてあげることが大事だと思います。

(委員)

子どもテレホン相談の開設時間が、午前9時から午後5時までとなっている。平日のこの時間帯だと、子どもたちが相談するのは困難ではないか。いじめの調査結果を見ると、低学年が多い傾向が見受けられるが、低学年が電話をするのはハードルが高いと思うので、もっと気軽に相談できるツールがあればいいなと感じた。

(委員)

過去に、時間外や休日対応などに電話転送を提案したことがあるが、現状は変わっていない。

(事務局)

時間外は児童課においてメールでの対応となっています。各市の調査をしたところ、平日の午後5時以降の対応をしているところは3市。24時間体制は1市ありましたが、専門の相談員を配置して対応しています。

(会長)

いじめは認知されない限り止まらない。相談に応じるような仕組みはあるが、気軽に相談できて効果的な手法があるか考えていかなければならない。

～2件報告済み～

(2) 協議事項

ア. 芦別市立学校における「携帯電話の取扱い及び情報モラル教育の推進等について」に関する基本方針について（案）

（事務局）

「学校への携帯電話の持ち込みは原則禁止」とされている中、自然災害や犯罪に巻き込まれた時など、携帯電話を緊急の連絡手段として活用する視点から、令和2年7月31日付けで文部科学省から、「中学校においては一定条件を満たした場合に例外的に持ち込みを認めることも考えられる」と通知されました。

これを受けて、北海道教育委員会においても基本方針を定めたことから、芦別市教育委員会においても「学校への携帯電話の持ち込みは原則禁止」としつつも「例外的に一定条件のもとで持ち込みを認めること」として案を作成した旨説明。

（委員）

「次に示す指針」とはどの部分を指すのか読み取れない。また、指導方針は各学校で作成するのか。

（事務局）

「次に示す指針」は(2)小学校及び(3)中学校を指しています。また、指導方針については、本日協議いただいた基本方針を基に、各学校で作成していただくこととなります。

（会長）

本日協議事項として提案した基本方針について、皆様の賛同をいただければ、改めて各学校に通知していくこととなります。

（委員）

過去に携帯電話の持ち込みについての取決めがあったかと思うが、それに基づいて基本方針を作成したということか。

（事務局）

今回の基本方針については、文部科学省の通知および北海道教育委員会の基本方針に基づいて作成したものであります。

イ. 携帯電話・スマートフォン・ネット利用の基本ルールの一部改訂について

（事務局）

昨年の本協議会において、もう少し見やすく工夫してはどうかとの意見があったため、内容を精査した旨説明。本日の改訂内容を反映したものを、各学校に配布のうえ児童生徒を通じて各家庭に

行き渡る予定です。

(会長)

昨年度の第1回目の協議会で意見があり、本来であれば昨年度の第2回目(3月開催予定)においてご提案させていただき、今年度に各学校を通じて各家庭に配布する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響から会議を招集することができず、書面会議において前委員の皆様から意見をいただいていたところです。その中で何か意見等はあったのか。

(事務局)

時間設定をもう少し細かくしてはどうかとの意見が1件ありましたが、あくまで家庭でのルール作りの参考としていただくものであることとしておりますので、細かい設定はしないものとしたしました。その他は、見やすくなったとの意見が多かったです。

(委員)

緊急性があれば、内容の改訂については書面会議でも構わないのではないかと。特に、アンケート調査の数字などは毎年変わるので事務局で修正して配布しても構わないと思う。コミュニティスクールで行っている「ファミリー・スタディーWEEK(家庭学習強調週間)」の結果を見ると、家庭学習をしっかりとっており、スマホやゲームをしなかったと回答する家庭が多く見受けられたので、意外にネットやスマホに関する家庭でのルールを守っているのかなと感じた。

(会長)

基本ルールの改訂については、必要の都度書面会議などで行うこととさせていただき、アンケート調査結果の数字などについては、事務局で修正することとしたい。改訂された基本ルールについては、各学校に配布し、児童生徒を通じて各家庭に行き渡ることになります。

～ 2件決定～

6 意見交換

(委員)

昨年、芦別市仲間づくり子ども会議に星槎高校生徒が参加しなかったのは何故か。

(事務局)

星槎高校には、生徒の参加について毎年お願いに行っていますが、昨年は日程が合わずに参加者がいない状況になりました。

(会長)

芦別市仲間づくり子ども会議につきましては、当初は星槎高校に声掛けをしていませんでしたが、市内にある高校ということで参加依頼したところ、是非参加したいとの返事をいただいたところです。昨年は日程が合わず参加いただけませんでしたが、今後も継続して参加依頼をしていく予定です。

7 その他

(事務局)

- 第2回の協議会開催時期は、決まり次第連絡する旨説明。
- 市のHP下段バナーをクリックすると、いじめ対策のページから市や各学校のいじめ防止基本方針を閲覧できる旨説明。

8 閉会